

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-187147

(P2018-187147A)

(43) 公開日 平成30年11月29日(2018.11.29)

(51) Int.Cl.

A47H 1/142 (2006.01)

F1

A47H 1/142

テーマコード(参考)

2E182

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2017-92993(P2017-92993)
 (22) 出願日 平成29年5月9日(2017.5.9)

(71) 出願人 000109923
 トーソー株式会社
 東京都中央区新川1丁目4番9号
 (74) 代理人 100114890
 弁理士 アインゼル・フェリックス＝ライ
 ンハルト
 (74) 代理人 100116403
 弁理士 前川 純一
 (74) 代理人 100135633
 弁理士 二宮 浩康
 (74) 代理人 100162880
 弁理士 上島 類
 (72) 発明者 犬束 和也
 東京都中央区新川1丁目4番9号 トーソ
 ー株式会社内

最終頁に続く

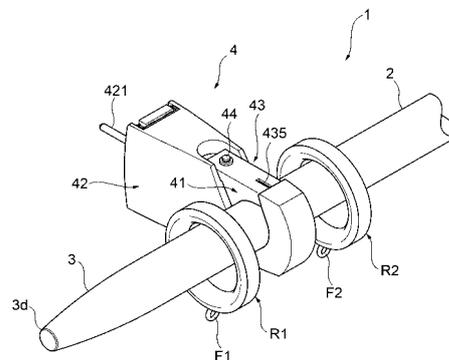
(54) 【発明の名称】 カーテンレール構造

(57) 【要約】

【課題】 ポールとキャップとの間に一体感を生じさせることができるカーテンレール構造を提供する。

【解決手段】 カーテンレール構造1は、カーテンポール2と、カーテンポール2を固定するためのブラケット4と、カーテンポール2の端2aに接合されるキャップ3と、を備えている。カーテンポール2は端2aに端面2bを有しており、キャップ3は、一方の端3aに接合面3bを有しており、ブラケット4は、端面2bと接合面3bとが対向して接合されたカーテンポール2とキャップ3とを收容する收容部41と、收容部41を閉じる閉じ部材43とを備えている。收容部41は、端面2b及び接合面3bが接合されたカーテンポール2及びキャップ3の一部と共に收容可能に形成された凹部であり、閉じ部材43は、收容部41の開口部411の側から、少なくとも收容部41に收容された端面2b及び接合面3bを覆うように形成されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

カーテンが取り付けられる環状のランナーに挿入されるカーテンポールと、
 前記カーテンポールを取り付ける対象に固定するためのブラケットと、
 前記カーテンポールの端に接合されるキャップと、を備え、
 前記カーテンポールは前記端に端面を有しており、
 前記キャップは、一方の端に接合面を有しており、
 前記ブラケットは、前記端面と前記接合面とが対向して接合された前記カーテンポール
 と前記キャップとを収容する収容部と、該収容部を閉じる閉じ部材とを備えており、
 前記収容部は、前記端面及び前記接合面を前記接合された前記カーテンポール及び前記
 キャップの一部と共に収容可能に形成された凹部であり、
 前記閉じ部材は、前記収容部の開口部の側から、少なくとも前記収容部に収容された前
 記端面及び前記接合面を覆うように形成されていることを特徴とするカーテンレール構造
 。

10

【請求項 2】

前記収容部の前記開口部は、前記カーテンポール及び前記キャップの一部が通過可能に
 なっていることを特徴とする請求項 1 記載のカーテンレール構造。

【請求項 3】

前記収容部は、前記収容される前記カーテンポール及び前記キャップの一部の輪郭の一
 部と同一の輪郭を一部に有していることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のカーテンレ
 ール構造。

20

【請求項 4】

前記閉じ部材は、前記収容される前記カーテンポール及び前記キャップの一部の前記開
 口部から露出する部分の輪郭と同一の輪郭を一部に有していることを特徴とする請求項 1
 乃至 3 のいずれか 1 項記載のカーテンレール構造。

【請求項 5】

前記閉じ部材は、前記収容部の内部に連通する孔が形成されていることを特徴とする請
 求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載のカーテンレール構造。

【請求項 6】

前記ブラケットは、前記ブラケットにおいて前記収容部を固定可能にする固定部材を備
 えていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項記載のカーテンレール構造。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、カーテンを吊下げるためのカーテンレール構造に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、カーテンの開閉を可能にするためにカーテンレール構造が用いられている。
 カーテンレール構造は、直線状に延びるカーテンポールと、カーテンポールを壁又は窓枠
 等の取り付けの対象に固定するブラケットと、カーテンポールが挿通された環状の複数の
 ランナーとを備えている。ランナーの下端部にカーテンが吊り下げられ、カーテンポール
 に沿ってランナーを摺動させることによりカーテンが開閉可能となっている。

40

【0003】

従来のカーテンレール構造には、カーテンポールの先端部にキャップを装着することに
 より、カーテンポールの先端の加工面が露出しないようにしている（例えば、特許文献 1
 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2015 - 54145 号公報

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上述のような従来のカーテンレール構造においては、カーテンポールとキャップとの間に隙間等の不連続部が形成され、カーテンポールとキャップとの間に一体感がなく、美観が損なわれる場合があった。このため、カーテンポールとキャップとの間に不連続部が形成されていても、カーテンポールとキャップとの間に一体感を生じさせ得るカーテンレール構造が求められていた。

【0006】

本発明は、上記の課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、カーテンポールとキャップとの間に不連続部が形成されていても、カーテンポールとキャップとの間に一体感を生じさせることができるカーテンレール構造を提供することである。

10

【課題を解決するための手段】**【0007】**

上記目的を達成するために、本発明のカーテンレール構造は、カーテンが取り付けられる環状のランナーに挿入されるカーテンポールと、前記カーテンポールを取り付ける対象に固定するためのブラケットと、前記カーテンポールの端に接合されるキャップと、を備え、前記カーテンポールは前記端に端面を有しており、前記キャップは、一方の端に接合面を有しており、前記ブラケットは、前記端面と前記接合面とが対向して接合された前記カーテンポールと前記キャップとを収容する収容部と、該収容部を閉じる閉じ部材とを備えており、前記収容部は、前記端面及び前記接合面を前記接合された前記カーテンポール及び前記キャップの一部と共に収容可能に形成された凹部であり、前記閉じ部材は、前記収容部の開口部の側から、少なくとも前記収容部に収容された前記端面及び前記接合面を覆うように形成されていることを特徴とする。

20

【0008】

本発明の一態様に係るカーテンレール構造において、前記収容部の前記開口部は、前記カーテンポール及び前記キャップの一部が通過可能になっている。

【0009】

本発明の一態様に係るカーテンレール構造において、前記収容部は、前記収容される前記カーテンポール及び前記キャップの一部の輪郭の一部と同一の輪郭の一部に有している。

30

【0010】

本発明の一態様に係るカーテンレール構造において、前記閉じ部材は、前記収容される前記カーテンポール及び前記キャップの一部の前記開口部から露出する部分の輪郭と同一の輪郭の一部に有している。

【0011】

本発明の一態様に係るカーテンレール構造において、前記閉じ部材は、前記収容部の内部に連通する孔が形成されている。

【0012】

本発明の一態様に係るカーテンレール構造において、前記ブラケットは、前記ブラケットにおいて前記収容部を固定可能にする固定部材を備えている。

40

【発明の効果】**【0013】**

本発明に係るカーテンレール構造によれば、カーテンポールとキャップとの間に不連続部が形成されていても、カーテンポールとキャップとの間に一体感を生じさせることができる。

【図面の簡単な説明】**【0014】**

【図1】本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造の概略構成を示すための斜視図である。

50

【図2】本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造におけるカーテンポールとキャップの概略構成を示すための斜視図であり、図2(a)は、図1に示すカーテンポールとキャップとを分離した状態で示す斜視図であり、図2(b)は、カーテンポールとキャップとを組み立てた状態で示す斜視図である。

【図3】本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造におけるブラケットの概略構成を示すための斜視図であり、図3(a)は、図1に示すブラケットの斜視図であり、図3(b)は、図3(a)に示すブラケットを閉じ部材を外した状態で示す斜視図である。

【図4】本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造におけるブラケットの閉じ部材の概略構成を示すための斜視図であり、図4(a)は、閉じ部材の斜視図であり、図4(b)は、閉じ部材をカーテンポール及びキャップに当接した状態で示す斜視図であり、図4(c)は、閉じ部材をカーテンポール及びキャップに当接した状態で示す平面図である。

【図5】本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造をブラケットを分解した状態で示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造について、図面を参照して説明する。

【0016】

はじめに、図1及び図2を参照して、本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造1について説明する。図1は、本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造1の概略構成を示すための斜視図である。図2は、カーテンレール構造1におけるカーテンポール2とキャップ3の概略構成を示すための斜視図であり、図2(a)は、図1に示すカーテンポール2とキャップ3とを分解した状態で示す斜視図であり、図2(b)は、カーテンポール2とキャップ3とを組み立てた状態で示す斜視図である。

【0017】

図1及び図2に示すように、本発明の実施の形態に係るカーテンレール構造1は、カーテン(図示省略)が取り付けられる環状のランナーR1、R2に挿入されるカーテンポール2と、カーテンポール2を取り付ける対象に固定するためのブラケット4と、カーテンポール2の端2aに接合されるキャップ3とを備えている。以下、具体的に説明する。

【0018】

カーテンポール2は、図2(a)、(b)に示すように、直線状又は略直線状に延びる棒状の部材であり、端2a(一側省略)に端面2bを有している。カーテンポール2は、延び方向(図2(b)の長手方向Px)に直交する断面が円形又は略円形となっている。端面2bは、カーテンポール2の延び方向に面する面であり、例えば、材料からカーテンポール2が作られる際に材料が加工されて形成される面である。図2(a)、(b)においては、カーテンポール2の一端のみが示されているが、カーテンポール2は両方の端2aに端面2bを有している。この端面2bには、後述するキャップ3のキャップ側ネジ軸3cと螺合可能なポール側ネジ孔2cが形成されている。

【0019】

キャップ3は、直線状又は略直線状に延びる棒状の部材であり、延び方向における一方の端(端3a)に、接合面3bを有している。キャップ3は、延び方向(図2(b)の長手方向Px)に直交する断面が円形又は略円形となっている。また、キャップ3は、端3aと反対側の端(端3d)側の部分が先細り形状になっている。接合面3bは、例えば、カーテンポール2の端面2bと同一又は略同一な形状となっており、または、端面2bに対応する形状となっている。なお、対応する形状とは、完全に同一の形状及び略同一の形状を含み、接合面3bがその全面で端面2bに接触する形状や、接合面3bがその一部で端面2bの全面に接触する形状等である。キャップ3は、接合面3bからキャップ3の延び方向において外側に向かって延びるネジ軸であるキャップ側ネジ軸3cを有しており、キャップ側ネジ軸3cは、カーテンポール2のポール側ネジ孔2cと螺合可能になっている。キャップ側ネジ軸3cがポール側ネジ孔2cに螺合され、カーテンポール2の端面2

10

20

30

40

50

bにキャップ3の接合面3bが接触又は所定の距離まで近づくと、カーテンポール2とキャップ3とが互いに接合され、接合状態となる。

【0020】

カーテンポール2の延び方向に直交する方向の幅は、キャップ3の延び方向に直交する方向の幅と、同一又は略同一となっていてよく、異なっていてよい。図示の実施の形態においては、キャップ3の端3a側の部分の延び方向に直交する方向の幅は、カーテンポール2の延び方向に直交する方向の幅と同一となっている。

【0021】

ブラケット4は、端面2bと接合面3bとが対向して接合されたカーテンポール2とキャップ3(図2(b)参照)とを収容する収容部41と、収容部41を閉じる閉じ部材43とを備えている。具体的には、ブラケット4は、図1に示すように、ブラケット本体42を有しており、収容部41はブラケット本体42に形成されている。また、ブラケット4は、ブラケット4において収容部41を固定可能にする固定部材44を備えている。固定部材44は、例えばネジ部材である。以下にブラケット4の構成を詳細に説明する。

10

【0022】

図3は、ブラケット4の概略構成を示すための斜視図であり、図3(a)は、ブラケット4の斜視図であり、図3(b)は、ブラケット4を閉じ部材43を外した状態で示す収容部41の斜視図である。

【0023】

収容部41は、カーテンポール2の端面2b及びキャップ3の接合面3bが接合されたカーテンポール2及びキャップ3(図2(b)参照)の一部と共に収容可能に形成された凹部である。収容部41に収容されるカーテンポール2及びキャップ3の一部とは、図2(b)に示すように、接合状態におけるカーテンポール2及びキャップ3の接合部23近傍のカーテンポール2及びキャップ3の部分である。接合部23は、接合状態における端面2bと接合面3bとが形成する部分であり、端面2bと接合面3bとの間の部分である。

20

【0024】

収容部41は、内側に向かって凹む凹部であり、ブラケット本体42の外側に向かって開放された開口部411を有しており、開口部411は、接合されたカーテンポール2及びキャップ3の上述の一部(以下、被収容部24ともいう。)が通過可能になっている。具体的には、図3(b)に示すように、開口部411の幅Dは、被収容部24が開口部411を通して収容部41内部へ通過可能となるような値となっており、被収容部24の幅と同一又は被収容部24の幅より大きな値になっている。また、収容部41は、収容部41の延び方向(図3(a)の矢印By方向)において、ブラケット本体42を貫通している。

30

【0025】

ブラケット本体42は、壁又は天井等の取り付け対象に接触する面である取付面422を有しており、取付面422には係合部材421が設けられている。係合部材421は、取り付け対象と係合してブラケット本体42が取り付け対象に固定可能となるように形成されている。係合部材421は、例えば、取付面422から突出したタッピングネジであり、このタッピングネジが取り付け対象に螺合されて、ブラケット本体42が取り付け対象に固定される。タッピングネジは、例えば、取付面422に取り付け及び取り外し可能に形成されたプレートから突出される。係合部材421は、タッピングネジに限られず、ブラケット4を取り付け対象に固定可能なものであればよい。ブラケット本体42は、取付面422に背向する長手方向Bxに延びており、先端部423まで延びている。

40

【0026】

収容部41は、ブラケット本体42において、取付面422と先端部423との間に形成されており、ブラケット本体42の長手方向Bxに直交する幅方向By方向に延びてブラケット本体42を貫通している。また、開口部411は、ブラケット本体42の長手方向Bxに延びている。

50

【 0 0 2 7 】

収容部 4 1 は、収容されるカーテンポール 2 及びキャップ 3 の一部（被収容部 2 4）の輪郭の一部と同一の輪郭を一部に有している。例えば、図 3（b）に示すように、収容部 4 1 は、開口部 4 1 1 の取付面 4 2 2 側の端からブラケット本体 4 2 の内部に向かって延びる面である後側面 4 1 6 と、開口部 4 1 1 の先端部 4 2 3 側の端からブラケット本体 4 2 の内部に向かって延びる面である前側面 4 1 2 と、内部側で前側面 4 1 2 と後側面 4 1 6 とに接続する面である支持受面 4 1 5 とを有している。これらの前側面 4 1 2、後側面 4 1 6 及び支持受面 4 1 5 が、収容部 4 1 を画成している。前側面 4 1 2 及び後側面 4 1 6 は、平面又は略平面であり、支持受面 4 1 5 は曲面である。支持受面 4 1 5 は、被収容部 2 4 におけるカーテンポール 2 及びキャップ 3 の一部（被収容部 2 4）の輪郭の一部と同一の輪郭を形成するような曲面となっており、支持受面 4 1 5 に収容される被収容部 2 4 の部分は支持受面 4 1 5 に接触するようになっている。例えば、支持受面 4 1 5 の幅方向 B y に直交する断面は、カーテンポール 2 及びキャップ 3 の半分の輪郭である半円弧形状となる。

10

【 0 0 2 8 】

また、ブラケット本体 4 2 は、開口部 4 1 1 の長手方向 B x における取付面 4 2 2 側の縁部に隣接して形成された、後述する閉じ部材 4 3 の一对の側板部 4 3 2 a, 4 3 2 b の保持部当接部 4 3 8 a, 4 3 8 b と当接可能となっている保持部 4 1 3 を有している。保持部 4 1 3 は、閉じ部材 4 3 が収容部 4 1 内に位置するように内部に凹む凹部となっているが、保持部 4 1 3 の形状はこれに限られない。また、保持部 4 1 3 には、固定部材 4 4 を固定するための固定部材係合部 4 1 4 が形成されている。

20

【 0 0 2 9 】

閉じ部材 4 3 は、収容部 4 1 の開口部 4 1 1 の側から、少なくとも収容部 4 1 に収容されたカーテンポール 2 の端面 2 b 及びキャップ 3 の接合面 3 b を覆うように形成されている。以下に図 4 を参照して閉じ部材 4 3 について詳細に説明する。

【 0 0 3 0 】

図 4 は、閉じ部材 4 3 の概略構成を示すための斜視図であり、図 4（a）は、閉じ部材 4 3 の斜視図であり、図 4（b）は、閉じ部材 4 3 をカーテンポール 2 及びキャップ 3 に当接した状態で示す斜視図であり、図 4（c）は、閉じ部材 4 3 をカーテンポール 2 及びキャップ 3 に当接した状態で示す平面図である。

30

【 0 0 3 1 】

閉じ部材 4 3 は、図 3（a）に示すように、開口部 4 1 1 から収容部 4 1 内に嵌め込まれ、収容部 4 1 の内部において、ブラケット本体 4 2 と接合されたカーテンポール 2 及びキャップ 3 とに保持されるような形状を有している。具体的には、図 4（a）に示すように、閉じ部材 4 3 は、基板部 4 3 1 と、この基板部 4 3 1 の一对の縁部 4 3 1 a, 4 3 1 b から下方に延出した一对の側板部 4 3 2 a, 4 3 2 b とを有している。側板部 4 3 2 a と側板部 4 3 2 b とは、対称形状となっている。側板部 4 3 2 a は、縁部 4 3 1 a と反対側の縁部に、被収容部当接部 4 3 6 a と、被収容部当接部 4 3 6 a に接続する後側面当接部 4 3 9 a と、被収容部当接部 4 3 6 a と反対側で後側面当接部 4 3 9 a に接続する保持部当接部 4 3 8 a とを有している。また、側板部 4 3 2 a は、被収容部当接部 4 3 6 a に接続する先端側の縁部に前側面当接部 4 3 7 a を有している。また、同様に、側板部 4 3 2 b は、縁部 4 3 1 b と反対側の縁部に、被収容部当接部 4 3 6 b と、被収容部当接部 4 3 6 b に接続する後側面当接部 4 3 9 b と、被収容部当接部 4 3 6 b と反対側で後側面当接部 4 3 9 b に接続する保持部当接部 4 3 8 b とを有している。また、側板部 4 3 2 b は、被収容部当接部 4 3 6 b に接続する先端側の縁部に前側面当接部 4 3 7 b を有している。また、基板部 4 3 1 の後側には、固定部材 4 4 が挿入される挿入孔 4 3 4 が形成されており、基板部 4 3 1 の前側には、収容部 4 1 の内部に連通する連通孔 4 3 5 が形成されている。

40

【 0 0 3 2 】

閉じ部材 4 3 が収容部 4 1 に嵌め込まれた嵌め込み状態において、図 3（a）に示すよ

50

うに、保持部当接部 4 3 8 a , 4 3 8 b は、保持部 4 1 3 に当接し、基板部 4 3 1 の前側の縁部 4 3 3 と、前側面当接部 4 3 7 a , 4 3 7 b と後側面当接部 4 3 9 a , 4 3 9 b とは夫々、収容部 4 1 内に入り込み、前側面 4 1 2 と後側面 4 1 6 と当接するような形状を有している。

【 0 0 3 3 】

一对の側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b は、収容部 4 1 に収容されるカーテンポール 2 及びキャップ 3 の一部である被収容部 2 4 の開口部 4 1 1 から露出する部分の輪郭と同一の輪郭を一部に有している。具体的には、被収容部当接部 4 3 6 a , 4 3 6 b が、被収容部 2 4 の開口部 4 1 1 から露出する部分の輪郭と同一の輪郭を有している。より具体的には、被収容部当接部 4 3 6 a , 4 3 6 b は、被収容部 2 4 の長手方向 P x に直交する断面の輪郭において開口部 4 1 1 から露出される部分と同一の又は略同一の円弧形状となっている。このため、閉じ部材 4 3 が収容部 4 1 に嵌め込まれた嵌め込み状態において、被収容部当接部 4 3 6 a , 4 3 6 b は、被収容部 2 4 の開口部 4 1 1 から露出する部分に当接する。

10

【 0 0 3 4 】

また、保持部当接部 4 3 8 a , 4 3 8 b は、閉じ部材 4 3 の収容部 4 1 への嵌め込み状態において、ブラケット本体 4 2 の上面 4 2 a (開口部 4 1 1) と基板部 4 3 1 とが面一となるように、保持部 4 1 3 からブラケット本体 4 2 の上面 4 2 a までの高さ H (図 3 (b) 参照) の寸法と同一寸法の高さ I を有しているようにしてもよい (図 4 (b) 参照) 。

【 0 0 3 5 】

次いで、図 5 を参照して、上述したカーテンレール構造 1 の組み立て方法について説明する。図 5 は、カーテンレール構造 1 をブラケット 4 を分解した状態で示す斜視図である。

20

【 0 0 3 6 】

カーテンレール構造 1 の組み立てでは、先ず、キャップ 3 のキャップ側ネジ軸 3 c をカーテンポール 2 のポール側ネジ孔 2 c に螺合して、カーテンポール 2 の端面 2 b にキャップ 3 の接合面 3 b が接触又は所定の距離まで近づけ、カーテンポール 2 の端面 2 b とキャップ 3 の接合面 3 b とが互いに接合された接合状態とする (図 2 (b) 参照) 。

【 0 0 3 7 】

また、壁又は天井等の取り付け対象にブラケット本体 4 2 の係合部材 4 2 1 を係合して取付面 4 2 2 (図 3 (a) 参照) を接触させることにより、ブラケット本体 4 2 を取り付け対象に固定する。例えば、係合部材 4 2 1 が取付面 4 2 2 から突出したタッピングネジの場合、このタッピングネジを取り付け対象に螺合し、ブラケット本体 4 2 が取り付け対象に固定される。

30

【 0 0 3 8 】

取り付け対象にブラケット本体 4 2 を固定すると、ブラケット本体 4 2 の収容部 4 1 に接合状態のカーテンポール 2 及びキャップ 3 の一部、すなわち上述した被収容部 2 4 (図 2 (b) 参照) を収容する。詳細には、被収容部 2 4 を開口部 4 1 1 を通って収容部 4 1 内部へ進入させて、被収容部 2 4 が支持受面 4 1 5 に接触して収容部 4 1 に収容される。この収容状態では、被収容部 2 4 は収容部 4 1 内に入り込み、被収容部 2 4 の上部が開口部 4 1 1 を介して露出された状態で収容されている。

40

【 0 0 3 9 】

収容部 4 1 に被収容部 2 4 を収容すると、キャップ 3 にランナー R 1 を挿入し、カーテンポール 2 にランナー R 2 を挿入する (図 1 参照) 。

【 0 0 4 0 】

カーテンポール 2 及びキャップ 3 にランナー R 1 , R 2 が挿入されると、閉じ部材 4 3 を収容部 4 1 に嵌め込み、収容部 4 1 を閉じ部材 4 3 で閉じる。具体的には、閉じ部材 4 3 の基板部 4 3 1 の前側の縁部 4 3 3 と、側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b の前側面当接部 4 3 7 a , 4 3 7 b と後側面当接部 4 3 9 a , 4 3 9 b とを収容部 4 1 内に入れ込むことにより閉じ部材 4 3 を収容部 4 1 に嵌め込む。

50

【 0 0 4 1 】

閉じ部材 4 3 を収容部 4 1 に嵌め込むと、開口部 4 1 1 を介して露出された部分の被収容部 2 4 に側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b の被収容部当接部 4 3 6 a , 4 3 6 b が当接する。詳細には、被収容部当接部 4 3 6 a は、被収容部 2 4 におけるカーテンポール 2 に当接し、被収容部当接部 4 3 6 b は、被収容部 2 4 におけるキャップ 3 に当接する。

【 0 0 4 2 】

また、側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b の保持部当接部 4 3 8 a , 4 3 8 b は、ブラケット本体 4 2 の保持部 4 1 3 に当接し、基板部 4 3 1 の前側の縁部 4 3 3 と、側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b の前側面当接部 4 3 7 a , 4 3 7 b は、収容部 4 1 の前側面 4 1 2 に当接する。さらに、側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b の後側面当接部 4 3 9 a , 4 3 9 b は、収容部 4 1 の後側面 4 1 6 に当接する。

10

【 0 0 4 3 】

閉じ部材 4 3 を収容部 4 1 に嵌め込んだ後、閉じ部材 4 3 の連通孔 4 3 5 から接合部 2 3 を視認することにより、接合部 2 3 の上方に連通孔 4 3 5 が位置されるようにカーテンポール 2 及びキャップ 3 の位置を調整する（図 4 (c) 参照）。

【 0 0 4 4 】

そして、固定部材 4 4 をブラケット 4 の下方から挿入して収容部 4 1 を閉じ部材 4 3 で固定する。具体的には、固定部材 4 4 をブラケット 4 の固定部材係合部 4 1 4 と閉じ部材 4 3 の挿入孔 4 3 4 に挿入して螺合することにより収容部 4 1 に閉じ部材 4 3 を固定する。固定部材 4 4 は例えばネジであり、挿入孔 4 3 4 は例えばネジ孔である。

20

【 0 0 4 5 】

収容部 4 1 に閉じ部材 4 3 を固定すると、ブラケット本体 4 2 の上面 4 2 a (開口部 4 1 1) と基板部 4 3 1 とが面一となるとともに、カーテンポール 2 及びキャップ 3 が取り付け対象に直線状に延びて固定される（図 1 参照）。なお、図 1 においては、1 つのブラケット 4 のみが示されているが、カーテンポール 2 及びキャップ 3 は、離間した 2 以上のブラケット 4 の収容部 4 1 に収容される。

【 0 0 4 6 】

カーテンポール 2 及びキャップ 3 が取り付け対象に固定されると、ランナー R 1 , R 2 の下部に設けられたフック孔 F 1 , F 2 (図 1 参照) に、カーテンの上端に取り付けられたフックを挿入してカーテンを取り付ける（図示省略）。具体的には、カーテンの側端に取り付けられたフックをフック孔 F 1 に挿入し、カーテンの側端以外に取り付けられたフックをフック孔 F 2 に挿入する。カーテンの側端部は、ランナー R 1 がブラケット 4 に当接することによりカーテンポール側への移動が規制される。フック孔 F 2 を介してランナー R 2 に取り付けられたカーテンは、カーテンポール 2 に沿ってランナー R 2 が摺動することにより移動可能になる。

30

【 0 0 4 7 】

このように、収容部 4 1 は、前側面 4 1 2 、後側面 4 1 6 及び支持受面 4 1 5 により画成されており、支持受面 4 1 5 は、被収容部 2 4 におけるカーテンポール 2 及びキャップ 3 の輪郭の一部と同一の輪郭を形成するような曲面となっている。また、閉じ部材 4 3 の一对の側板部 4 3 2 a , 4 3 2 b は、カーテンポール 2 及びキャップ 3 の一部である被収容部 2 4 の開口部 4 1 1 から露出する部分の輪郭と同一の輪郭の被収容部当接部 4 3 6 a , 4 3 6 b を有している。このため、収容部 4 1 に収容されて支持受面 4 1 5 に接触したカーテンポール 2 及びキャップ 3 の被収容部 2 4 を閉じ部材 4 3 により覆うことにより、カーテンポール 2 とキャップ 3 との接合部 2 3 を収容部 4 1 の外側から視認し難くすることができる。これにより、カーテンポール 2 とキャップ 3 との間に接合部 2 3 が形成されていても、カーテンポール 2 とキャップ 3 との間に一体感を生じさせることができる。

40

【 0 0 4 8 】

また、閉じ部材 4 3 は、収容部 4 1 の内部に連通する連通孔 4 3 5 が形成されているため、この連通孔 4 3 5 から接合部 2 3 を視認し、接合部 2 3 の上方に連通孔 4 3 5 が位置されるようにカーテンポール 2 及びキャップ 3 の位置を調整することができる。また、こ

50

の連通孔には、金属製の巻尺の先端部分に設けられた爪を挿入することができる。例えば、一方のブラケット 4 と他方のブラケット 4 との間の寸法に応じてカーテンポール 2 を切断する場合、爪を連通孔 4 3 5 に挿入することにより、延び方向（図 2（b）の長手方向 P x）におけるカーテンポール 2 を容易に採寸することができる。

【 0 0 4 9 】

そして、閉じ部材 4 3 を収容部 4 1 に嵌め込んだ後、固定部材 4 4 で収容部 4 1 に閉じ部材 4 3 を固定することにより、カーテンポール 2 にキャップ 3 が曲がって接合されている場合であっても、固定部材 4 4 により収容部 4 1 に閉じ部材 4 3 を締め付けることにより直線状に矯正して固定することができる。

【 0 0 5 0 】

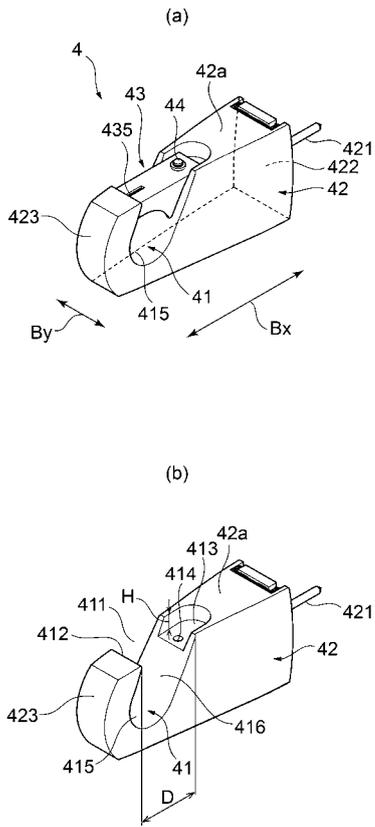
以上、本発明の好適な実施の形態について説明したが、本発明は上記の実施の形態に係るカーテンレール構造 1 に限定されるものではなく、本発明の概念及び特許請求の範囲に含まれるあらゆる態様を含む。また、上述した課題及び効果の少なくとも一部を奏するように、各構成を適宜選択的に組み合わせてもよい。例えば、上記実施の形態における各構成要素の形状、材料、配置、サイズ等は、本発明の具体的使用態様によって適宜変更され得る。

【 符号の説明 】

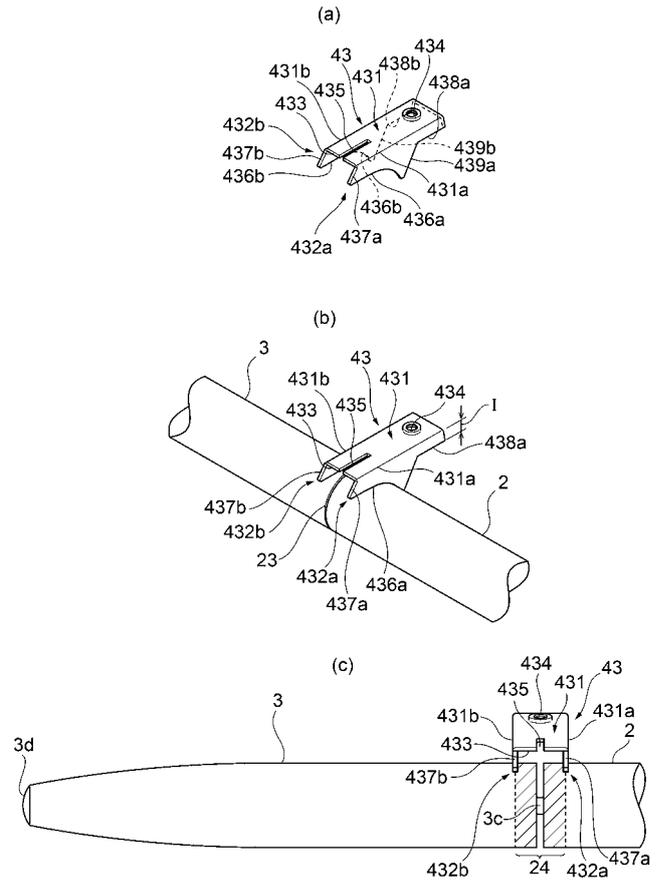
【 0 0 5 1 】

1	カーテンレール構造	
2	カーテンポール	20
2 a	端	
2 b	端面	
2 c	ポール側ネジ孔	
3	キャップ	
3 a	端	
3 b	接合面	
3 c	キャップ側ネジ軸	
3 d	端	
4	ブラケット	
2 3	接合部	30
2 4	被収容部	
4 1	収容部	
4 2	ブラケット本体	
4 2 a	上面	
4 3	閉じ部材	
4 4	固定部材	
4 1 1	開口部	
4 1 2	前側面	
4 1 3	保持部	
4 1 4	固定部材係合部	40
4 1 5	支持受面	
4 1 6	後側面	
4 2 1	係合部材	
4 2 2	取付面	
4 2 3	先端部	
4 3 1	基板部	
4 3 1 a , 4 3 1 b	縁部	
4 3 2 a , 4 3 2 b	側板部	
4 3 3	縁部	
4 3 4	挿入孔	50

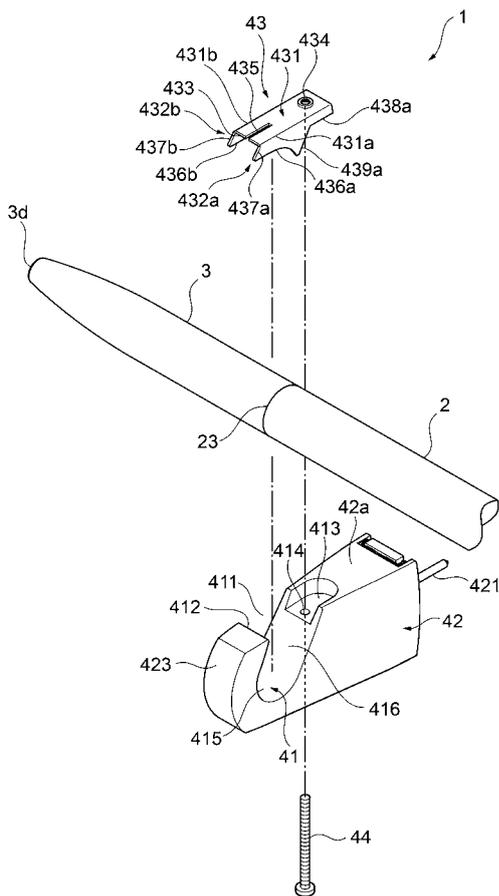
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

- (72)発明者 張替 寛司
東京都中央区新川1丁目4番9号 トーソー株式会社内
- (72)発明者 足立 剛範
東京都中央区新川1丁目4番9号 トーソー株式会社内
- Fターム(参考) 2E182 AA01 AB01 DE21 DF16 DG05